

町税の滞納処分を強化しています

税負担の公平性を確保するために

税金の滞納はありませんか？

税金は納税者の皆さんが、定められた期間内に自ら納めていただくものです。定められた納期限までに納付のない場合は「滞納」になり、滞納状態が続くと法に基づき、滞納処分を行うこととなります。町では、税を納めていただいている人との公平性を保つ

ために、また重要な自主財源の確保のためにも、滞納処分をより強化しています。なお、

本年度も専門知識を有した山口県税務課職員とともに町税を徴収する併任徴収制度を実施します。

滞納のある人は滞納処分を受ける前に、お早めに納税相談、早期納付をお願いします。



▲自動車のタイヤロック

●納税方法のご相談、納期限までの納付に困り等、納税のご相談は税務課徴収対策班へご連絡ください。

滞納処分の流れ

①督促・催告

自主納付をお願いする文書、電話等による督促・催告を行います。また、督促手数料のほかに、納期限の翌日から納付した日までの期間に応じ延滞金が増加されます。

②財産調査

①の指定期日までに納付がない人は、地方税法、国税徴収法の規定に基づき財産（預貯金・給与・生命保険・売掛等債権、不動産、組合等の出資金など）の調査を行います。

③差押

調査により発見した財産を差し押さえます。自動車などにはタイヤロックを実施します。

④搜索

高額滞納者の居宅、事務所を財産調査のため搜索し、財産があれば差し押さえを行います。税徴収のための搜索は裁判所の令状を必要としません。

⑤公売・換価充当

差し押さえた財産は公売（売却）等により換価（現金化）し、滞納金に充当します。

滞納処分等の実績（令和4年度～令和6年度まで）

◇財産調査	879件
◇差押	59件

税務課 徴収対策班 ☎ 0820-74-1008

令和7年度 大島商船高等専門学校 公開講座

大島商船高等専門学校では、さまざまな分野の公開講座を開催します。皆さまのご参加をお待ちしています。

講座科目	日時・期間	対象	定員	受講料	申込期限
夏休みの自由研究テーマにいかがですか？ 電気とプラズマの関係	7月30日(水) 13:00～15:30	小・中学生	5人	無料	7月21日(月)
夏休みの自由研究テーマにいかがですか？ 日常生活で良く目にする、あれを拡大して見てみよう！	8月1日(金) 13:00～15:30	小・中学生	5人	無料	7月22日(火)
マイクロビットでプログラミング入門！ with コンピュータ部	8月8日(金) 13:00～16:00	小学校5年生～中学生	6人	3,000円	7月25日(金)
ロボットの組み立てとマイコンプログラミングによる 自動運転体験	8月21日(木) 9:30～15:30	中学生（経験者） 高校生以上	6人	5,400円	8月4日(月)
"水上オートバイで人命救助"PWCレスキュー体験講座	9月7日(日) 10:00～15:00	一般の方	9人	5,400円	8月22日(金)

※いずれの講座も先着順となります。

※詳しくは、大島商船高専のホームページをご確認ください。（「大島商船 地域の方へ」で検索）

開催場所・問い合わせ 大島商船高等専門学校 総務課 ☎ 0820-74-5521

